

進級または卒業の認定に関する方針

【一級自動車整備専攻科・一級自動車整備科】

進級または卒業判定会議までに、当該年次に配当されたすべての教科の履修が完了した学生は、進級または卒業が認定されます。

未履修の授業科目がある学生は、申請により補習授業や再試験を行うことで未履修科目を解消することができます。

また、一級自動車整備専攻科の卒業を認められた学生には高度専門士の称号が、一級自動車整備科の卒業を認められた学生には専門士の称号が授与されます。

【二級自動車整備科・国際メカニック科】

進級または卒業判定会議までに、当該年次に配当されたすべての教科の履修が完了した学生は、進級または卒業が認定されます。

未履修の授業科目がある学生は、申請により補習授業や再試験を行うことで未履修科目を解消することができます。

また、卒業を認められた学生には専門士の称号が授与されます。

【自動車車体整備科・カスタマイズ科】

進級または卒業判定会議までに、当該年次に配当されたすべての教科の履修が完了した学生は、進級または卒業が認定されます。

未履修の授業科目がある学生は、申請により補習授業や再試験を行うことで未履修科目を解消することができます。